

## 第 13 回東京環状道路有識者委員会

平成 14 年 11 月 29 日 (金)

於：ダイヤモンドホテル「エメラルド」

【東京都】 時間となりました。委員の先生方もおそろいでございますので、第 13 回東京環状道路有識者委員会を始めたいと思います。

私、本日の進行役を務めます東京都都市計画局の成田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行を御厨委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 御厨でございます。今日は第 13 回目ということでございまして、今回も一般の方の傍聴が可能となっております。傍聴の方は、いつもと同じように、お手元にお配りをしています注意事項に沿って、会の全体の進行にご協力いただきますようによろしくお願い申し上げます。

【東京都】 それでは、カメラ撮りされている方には、間もなく撮影時間が終了いたしますので、報道の皆様方にはご協力をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。それでは、カメラ撮りを終了させていただきます。

委員長、よろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 それでは、討議に入ります前に、事務局から、本日の配付資料の確認と、それから、前回、第 12 回の委員会の議事録についての説明をお願いしたいと思います。

【国土交通省】 事務局を担当しております国土交通省関東地方整備局の大寺でございます。

それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

一番上にありますのが議事次第、それから配席図、そして委員会名簿、配付資料一覧とございます。配付資料一覧のところには、資料 - 1 といたしまして、前回、第 12 回の議事録、それから資料 - 2 として最終提言(案)とございます。

それから、参考資料 - 1、2、3 がございまして、P I 外環沿線協議会について、費用対効果に関する補足について、相談所についてとなっております。

続きまして、前回、第 12 回の議事録についてご説明いたします。資料 - 1 - 1 と資料 - 1 - 2 がございますので、ごらんいただきたいと思います。資料 - 1 - 1 につきましては、1 枚紙の議事要旨でございます。それから、資料 - 1 - 2 につきましては、テープ起こしの議事録全文でございます。一応これも事前に見ていただいていると思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 それでは、第12回の委員会の議事録につきまして、確認をさせていただきます。

今、事務局から説明がございましたけれども、これについてご質問やご意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。特にございませんか。それでは、第12回の委員会議事録について、了承をさせていただくことにいたします。

それでは、まず報告事項といたしまして、事務局よりP Iの状況について、補足となる説明をお願いしたいと思います。

(参考資料 - 1 ~ 3 説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。

それでは、これらの資料についてご質問等ある方、いらっしゃいますか。

【中条委員】 参考資料 - 1の第10回P I外環沿線協議会(概要メモ)の詳しい議事録は、まだできていないんですか。

【国土交通省】 すみません。議事録は、次回の協議会で了解を得られてから公開となります。

【中条委員】 そういうことですか。わかりました。

それで、PI外環沿線協議会(概要メモ)の「その他」の2つ目、「外環ありきの資料は有識者委員会のためのもの」と書いてあります。この意味がよくわからないんですが、どういう意味なんですか。

【国土交通省】 これまでインターチェンジの影響の資料とかを出したときに、これは計画ありきの資料ではないかというご意見も出てきていましたけれども、その関連のご意見で、インターの影響とか、今まで出した資料というのは計画ありきの資料だったのではないかという、疑念の意見をおっしゃられた方がいました。

【中条委員】 そういう意味ですか。

それで、「有識者委員会のためのもの」という意味はどういう意味ですか。

【御厨委員長】 これはわかりません。

【中条委員】 その資料が外環ありきの資料だとご主張なさっているということはわかりましたけれども、その「有識者委員会のためのもの」というのは。

【国土交通省】 これも協議員の方のご意見、疑念なんですけれども、有識者委員会でインターチェンジなしとか、こういう提言をまとめるために、あらかじめそういう資料を出していったのではないかという疑念を持たれたということです。

【中条委員】 そうですか。それに対してはどのようにお答えになったんですか。

【国土交通省】 このとき有識者委員会の第三者性をご説明しまして、決してそういうことではないというご説明をしております。

【中条委員】 ご理解は得られなかったということですか。

【国土交通省】 特にそれに対するの折り返しのご意見は、そのときはなかったです。

【中条委員】 わかりました。

【御厨委員長】 ほかにございますか。

【越澤委員】 おそらく有識者委員会、順調にいけば今日で最終回になりますので、こういう協議会の議事録要旨を見る機会といたしますが、それに基づく発言は今日だけです。そういう意味で申し上げますと、「その他」には3つ意見がございますが、僕は1、2は議事要旨に書くべきことではないと思います。なぜかと言えば、その場の議論がかなり集約された結果であれば要旨に書くべきなんです。

有識者委員会のことが出ているから言っているのではなくて、協議会の議事要旨というものは、どんな会議でもある程度、どういうことが決まったとか、どういうことがほぼ出ているとか、あるいはこういうことを次回議論するということをまとめるのは適切ですが、例えば今後、何々区がこういうような検討をしているともし仮に事態が動いた場合に、それは別に外環推進であれ反対であれ、また、それに対してある協議員がそういう区についてはおかしいと言った場合、それをそのままここに書くのかどうか。

ですから、個々の発言は議事録で確認をすればいいわけですから、概要メモというのは全体の議事の進行状況のある程度的確に示す必要があるもので、それについて、事務局なり、協議会の方々にも、議事要旨のまとめ方の意味は何なのか。つまり、こういう意見もあったということであれば、こういう意見もあるんだし、こういう意見もあるというふうになって、であれば主な発言の推移ということで1枚ぐらい別にまた用意して、当日の議事、議事録全部ではなくて、代表的に出た意見のある程度網羅的に出すべきである。

したがって、有識者委員会はたまたま名前が出ていますので申し上げますと、要旨のまとめ方についてはきちんと、もう少し考えていただく必要があるのではないかと私は思います。次回の協議会でこの有識者委員会の発言の全文の議事録が出るとしますので、最後の機会ということで申し上げますと、この要旨のまとめ方については、今後再検討していただいたほうが良いと私は思います。理由はきちんと述べていますので、有識者委員会だからということではなくて、個々の発言の取り上げ方をどうするかというのはきちんと考えてほしいなど。

以上です。

【御厨委員長】 今、越澤委員が言われたことはある程度重要でありまして、今後おそらく、今日越澤委員がお話になったのは有識者委員会だからというのではなくて、今後こういうケース、つまり一般化したときにこういうものを羅列したほうが良いかどうかという問題ですね。それが全体の大勢を占めるものであったとしたならばそういうことで書くべきだし、ただ言われたということだったらそういう処理をすべきであろうと。これは、私、正論だと思います。

ただ、有識者委員会がいよいよ終わりになるに従ってこういう批判が出てきているということは、そうか、ようやく批判が出てきたかということでもあります。これまでは批判も

出ない、何をやっているのかわからん委員会だと思われていたから、何となく批判が出る  
と性格がはっきりしてくるというところがございます。その意味では、ここに書いていた  
だいたというのは、今の越澤委員の意見の否定ではありません、私の感想としては、いよ  
いよ批判される存在になったということで、1年やってきて、少しは存在が知られたか  
という感慨を持ったということだけ申し上げておきます。

それでは、ほかに特にご意見なければ、ここから最終提言について討議をしたいと思  
います。前回の委員会で、かなりいろいろお話をいたしました。まだそれに全部、前回では  
済まなかったんですけれども、この2週間の間にまた各委員からの意見を、委員同士の意  
見交換もございましたし、それから事務局との意見交換もあって、最終的に事務局と調整  
をして整理をいたしました。それらに関する資料の説明を、それでは事務局のほうから  
お願いしたいと思います。

(資料 - 2 説明)

【御厨委員長】 以上が、今日までに整理をされた最終提言の案でございます。それで  
は、まずご質問等ある方がございましたらそれを言っていただいて、それから順次、こ  
こはこうしたほうがいいたろうという意見交換といいますが、最終的な詰めをやりたいと思  
いますが、特にご質問ございませんか。

それでは、順番にやっていきましょう。まず、これは最終提言という形にいたしました  
が、どうですか。第二次提言ということもあったんですけれども、一応、委員会が今回で  
終わりになりますので、委員会としては最終提言という言い方でよろしいかと私は思いま  
すが、特にご異議ございませんね。

そうすると、そこに委員会の委員の名前が載って、目次が出てというところで、1ペ  
ージ目の「1. はじめに」からですが、この第1のはじめにのところはいかがでしょうか。  
これで何か、ここはこうしたほうが良いというご意見があれば、特にございませんか。

では続いて、「2. 外環におけるPIの経緯」のところですか。ここはございますか。特に  
ないですね。

この辺はずっといいとして、では、「3. これまでのPIについての評価」ですが、これ  
は順番にいきましょう。

「(1) 寄せられた意見の整理・分析」のところ、ここはいかがですか。特によろしゅう  
ございますか。

では、2ページ目にまいりまして、「(2) PIの手法についての評価」の【情報提供や  
意見の把握について】、このところの記載はいかがでしょう。

続きまして、【PI外環沿線協議会について】ですが、これは沿線協議会の議論につい  
ての評価をしているところですが、これもこういう表現でよろしゅうございますか。  
では、そのまままいります。

続いて、「(3) 情報提供及び意見の把握状況についての評価」というところでございますが、現段階での論点はおおむね把握という評価ですけれども、これもよろしゅうございますね。

では続いて、「(4) 寄せられた意見への対応に関する評価」。このところ、これはどうでしょう。森田先生からお願いします。

【森田委員】 この2週間、いろいろな追加の資料を見させていただきまして検討しました。住民の方々からの要望の中で、環境への影響について、もう少し構想段階でも出し得る資料があるのではないだろうかということが、いろいろ意見の中にあっただけでございます。それで、その情報不足について批判も寄せられたということでございますけれども、やっときのう全部資料を精査しました。

その結果、感じますのは、検討レベルからだけではなくて、やはり将来の交通需要を予測する不確実性ということもございまして、将来の不確実性をこれに反映するということが非常に難しい。技術レベルとして難しいということも十分ありまして、それは致し方ないという考え、判断を持ったわけでございます。

したがって、「構想段階での検討レベルから見て」ということだけでなく、「構想段階の検討レベルや現状の技術レベルから見て」という、非常にマイナーチェンジでございますけれども、そこをつけ加えていただければと思うんです。私自身、そう判断いたしました。

【御厨委員長】 今、森田委員のほうから、そのところの文章で「構想段階での検討レベル」と書いてあるところに、もう1フレーズ入れようということでございます。「構想段階でのレベルや現状の技術レベルから見てやむを得ないものとする」という、「現状の技術レベル」ということですが、これはほかの委員の方、よろしゅうございますか。

越澤委員、よろしいですか。今、一言入れるというのは。

【越澤委員】 それで何がわかるかはいまいちわかりませんが、あえて異論となるようなことではないので、趣旨は賛成です。

【御厨委員長】 趣旨は賛成ですね。わかりました。

それでは、「検討レベル」のところ、「現状の技術レベル」という言葉をちょっと追加させていただきたいと思います。

次、もとに戻りまして、「(5) 情報提供の内容についての評価」です。ここはいかがでしょうか。このところは、まさに内容や作成方法、検討の詳細度というところで、わりあい議論をしていただいたところだとは思いますが。

【森田委員】 よろしいでしょうか。昨日やっとな精査が終了いたしまして、最後の「以上……」というところでございますけれども、「行政側から合理的な資料提供がなされているので」と断言するということなんですけれども、では100%し得るかということでございますが、私はやはり、100%断言することはできないという判断でございます。

要するに、将来の不確実性に関連したいろいろな質問がたくさん出ているわけです。そ

れに対して、やはり技術的限界はあるから、定量的にはなかなか議論しにくいところがあるんです。だけれども、それは定性的にでもいいですから、どのように考えるかの論議を明確にきちんと説明するべきであろうというところが幾つかあります。その点について微修正でございますけれども、「行政側から合理的な資料提供がおおむねなされているので」という形に、「おおむね」を一言入れていただければと思います。これは100%出されているという断言ではないということでございます。

【御厨委員長】 なるほど。この点はいかがですか。

石田委員は。

【石田委員】 はい、結構です。おっしゃるとおりだと思います。

【御厨委員長】 中条委員、どうですか。

【中条委員】 そう書かざるを得ないと思います。その後、「4. 配慮すべき事項と今後の方向性について」で、こういう資料を議論していけと言っているわけですね。

【御厨委員長】 そうですね。

【中条委員】 議論していくときには資料を当然出さなければいけないですが、それなのに、その前で合理的な資料提供がなされていると断言してしまうと、やはり論理矛盾かなど。ですから、ここの2行だけ読んでしまう人がいると、本当に困ってしまうなど私も思いましたので、今の修正案でよろしいかと思います。あるいは、もう少しつけ加えるならば、「おおむね合理的な資料提供がなされているが、さらに必要な資料を提供する努力を続けるとともに」とか、そういうふうに入れたほうがいいのかと思います。

【石田委員】 今の中条先生の意見に対して、私、若干違った考えを持っておりまして、構想段階の議論、前から言いますように、幅1キロとか数百メートルの単位での粗さの議論ということについてはおおむね妥当であろうと思います。それで、「4.」の中で書いてあるのは、今後、もう少し詳細度と熟度が上がっていったときにはこれではだめですから、もっと詳細かつ精度の高い議論をしましょうということで、「4.」のところとストレートには関係していないのではないかとも思うんですが。

【中条委員】 僕は、詳細な議論という話ではなくて、欠けている議論というのがあると思うんです。例えば日本経済全体に対する影響とか、その議論は全然していないじゃないですか。そんな話は、とてもまだここで計算なんかする必要まではないと思っている。だけど、僕はやはりその方向性、定性的にこういうことも考えておかなければいけないという部分については、森田先生のおっしゃった、多分、環境のところでおっしゃったんですけれども、僕はそれ以外のところでも定性的に言うべき話というのは、多分あるんだろうけれども、そこは全部網羅されているとは言えないだろうと思うんです。

そういう点で、「4.」の「(iii) 上記全てを含めたコストと経済効果」というのを、僕は「コストと便益」と直してほしいんですけれども、その中にはそういったことも全部入るだろうと、そういう意味です。

【御厨委員長】 そういうことですね。つまり、これはこれまでの、ここで「以上……」

と言っているのは、「3. これまでのPIについての評価」全体にかかっている言葉ですよ。ですから、そういう感じになるんだと思う。つまり、これは(5)にだけかかっているのではなく、PIの手法についてのもっと前、1ページ目の「これまでのPIについての評価」というところからずっとこの議論が来て、一番最後にここが来ていますから、これ全部を見たときの「以上」だと思うんです。

それで、それをというところになるんですが、ただそのところについて、今、「おおむね」を入れるということ、さらに中条委員の場合は「おおむね合理的な資料提供がなされているが、さらに必要とする資料を提供する努力をするとともに、それをもとに議論を展開し、深めていく必要がある」と、こういう修正ではいかがかという提案だと思うんです。それについて、若干、石田委員と中条委員の間でやりとりがありました。越澤委員はどうお考えですか。

【越澤委員】 どうでしょうか。今、委員長がおっしゃっている、つまり最後の2行というのは、これを章と名づければ、3章全体を話しているということを逆に明確にするために、場合によっては、平成14年11月までの段階におけるPIについては、その論点に対する資料提供としてはかなり合理的にされているけれども、今後の議論の論点に応じて適宜やはりきちんと資料を出してください。そんな感じならどうでしょうか。

【御厨委員長】 なるほど。そうするとはっきりしますね。

【越澤委員】 日本経済の議論がもし今まであって、資料を提供していないとしたらやるべきだけれども、これからしていただくのであればそれに応じた資料をすればいいわけで、ですから、一応、今の時点での全体の総括をしているということをもう少し明確化すれば、今後は論点に応じてどんどんやってくださいねという感じならどうですか。それを素直に読めれば。

【御厨委員長】 そうすると、どういうふうにしますか。「以上」として……。

【越澤委員】 ですから、ここは少し変えたほうがいいですね。「外環の基本的方針を決定する構想段階としては」と言うのと、今後の議論の話の段階も全部含める言葉になってしまうと思うんです。だから、これを「今までのやってきたことについては」とか、少しやわらか過ぎますけれども、それを少し固めの表現して。来月以降も当然まだ構想段階ですね。

【御厨委員長】 まだそうですね。

【越澤委員】 そうすると、構想段階をもう少し次にスライス、議論を進めたらどうですかというのが我々のスタンスですから、当然それに応じた資料提供をやってくださいねと。

【中条委員】 でも、この2行、要るんですか。上のところにそれぞれちゃんと評価がしてあって、そのまとめがわざわざ要るのかなと。

【御厨委員長】 もう一度言い直しているという感じですか。

【中条委員】 うん。まとめを言うと、今、皆さんから出たような意見になってしまう

んだけれども、当たり前の話で。

【御厨委員長】 まあ、基本的には当たり前のことを言い直したというところはありませんね。だから、これを取ったからといって全体として、確かに細かい点の反省は全部上でやっていますから、なくてもいいとも言えるんだけれども、これは森田委員、どうですか。やはり入れておいたほうがいいですか。

【森田委員】 いやいや、それは、一応この有識者委員会としてこう判断する必要があったら、一言で何だと結論を述べよと言われれば言わざるを得ないということですね。

【御厨委員長】 そうですね。

【森田委員】 結論を述べているわけですから、あればあったでそれはいいと思うんです。

【石田委員】 個人的には、やはり3章全体をまとめるという意味において、きちんとまとめておいたほうがいいと思うんです。それで、提案なんですけれども、(6)として、これまでのP Iについての評価ということで項を新たにします。

【御厨委員長】 6番目に入れろというわけですね。

【石田委員】 はい。それで、(1)から(5)をすべて受けていますということを明確にした上で、これまでのP I.....。

【中条委員】 P Iについての評価のまとめという意味ですか。

【石田委員】 はい、評価のまとめ。これまでのP Iを評価すると、というような。

【御厨委員長】 これまでというのは、さっき越澤委員が言われたみたいに平成14年11月までのとしておいたほうがいいでしょう。平成14年11月までのP Iの評価を、まとめるというのも変だね。P Iの評価を.....。

【越澤委員】 「平成14年11月までのP Iプロセスについては、総じて比較的合理的な資料提供がなされており、さらに今後.....」とか、そんな感じぐらいで締めたらどうですか。我々としては、完璧に合理的かどうかとなると異論もあると思いますので、まあまあやっていたんじゃないですかと、一応及第点だということ。

【御厨委員長】 そうそう。それで、さらに頑張ってくださいという話ですから、そうすると一応どうですか。中条委員、(6)に一つ出しますか。

【中条委員】 ええ、そうですね。

【御厨委員長】 では、(6)にして、その(6)のところの表題は「これまでのP Iの評価のまとめ」と言っておきますか。これまでのP Iの評価のまとめとして、次の文章としては、「平成14年11月までのP Iプロセスを総じて、行政側からおおむね合理的な資料提供はなされている。」それで「さらに必要とする資料を提供する努力をすべきである」ということにおきますか。後の「議論を深め展開する」というのは、まあ、いいでしょう。これは当然だから。

では、そういうことで、事務局のほうで、今、僕が言ったようにちょっと修文してください。

その間に、こっちは次のことに行きましょう。「4 .」のところは結構議論があると思うんですが、「4 . 配慮すべき事項と今後の方向性について」で、中条委員は早速言われたんですね。最初の「アンケート結果……今後、議論を深めて行く必要がある」というところで、上記全てを含めたコストと……。

【中条委員】 コストとベネフィットというか、費用と便益でもいいですけども、経済効果だけではないでしょうという話です。プラスの便益ってほかにもいろいろあるわけで、マイナスのほうだけ経済的に評価できないものを入れて、プラスのほうを入れないのはおかしいでしょうと。幅広くここはもう、コストと……。

【御厨委員長】 「コストと便益」。

【中条委員】 「費用と便益」と言っておいたほうがいいのかなど。

【御厨委員長】 わかりました。

これはどうでしょう、ほかの方。「費用と便益」に直すという点。

【越澤委員】 「経済効果」という文字を落としますか。

【御厨委員長】 うん。「経済効果」を落として、「上記全てを含めた費用と便益」。だから、「コストと経済効果」のところを「費用と便益」に変えると。いかがでしょうか、よろしいですか。

【石田委員】 それに関連するんですけども、4 ページに【費用対効果】とありますね。そのヘッダーも足並みそろえたほうがいいのかなど。

【中条委員】 うん、そうですね。

【石田委員】 あと、中条先生に伺いたいんですけども、この【費用対効果】の中に「社会全体としての費用対効果の比較を行い」と書いてあるんですけども、最近、便益の帰着構成とか、もう少し詳細な議論、ありますよね。そういうことというのは、やはり広域と沿線という問題に鋭く関連しますので、少しどこかに書いておいたほうがいいのかと思うんです。いかがでしょう。

【中条委員】 その話、僕も言おうと思っていたところなので、僕も賛成なんです。この前、意見を出したときに、どこかに入れてもらったような気がしたんですけども、入ってなかったでしたっけ。要するに、費用と便益の総額の話と、だれに帰着するかという配分の問題です。それを考えた上で、配分の問題と、補償の問題ですよ。

【御厨委員長】 配分と補償ですね。そうすると、もしそれを入れるとすると、どの辺になりますかね。

【石田委員】 例えば、【費用対効果】の・をこういうふうに直したらどうでしょうか。「社会全体としての費用対効果の比較を行うとともに、主体別の費用、便益の配分並びに補償の問題もあわせて検討し、総合的判断を行うべきである」とか。

【御厨委員長】 そうすると、ここはあれですか、まず「【費用対便益】」に変わって。

【石田委員】 費用対便益でいいですか。

【御厨委員長】 そうですね。

【中条委員】 便益でいいでしょう。

【御厨委員長】 そうすると、「今後」のところは変えないわけですね。「今後、社会的便益や外部不経済なども考慮して社会全体としての費用対便益の比較を行うとともに」というわけですね。

【石田委員】 はい。

【御厨委員長】 その後の文章をもう一遍、事務局にわかるように言ってください。

【石田委員】 「主体別の配分並びに補償問題などもあわせて検討し、総合的判断を行うべきである」。さっきのと少し違っていると思いますが。

【中条委員】 いや、いいですよ。

【御厨委員長】 そういうのを入れようと、こういうことです。

越澤委員、どうですか。

【越澤委員】 それについては特段ありませんが、1カ所別で、少し混乱して申しわけないんですが、我々ではいいんですが、これは多くの人に読まれるということで、外部不経済はまだわからないんじゃないかな。

【御厨委員長】 言葉として練られていないか。

【中条委員】 外部不経済と言うと、例えば環境問題なんかは経済の話じゃないからと思われちゃいますね。

【御厨委員長】 うん、確かに。

【越澤委員】 だから、もう少し別のわかりやすい言い方のほうが。どこかの区議会で、外部不経済って何ですかと議員さんが質問して、区長さんが答えるときにどうするんだとか。

【中条委員】 そうですね。中身として、大部分は環境コストですよ。それから、地域分断だとか、事故は入るかな。事故が外部不経済と言えるかどうかというのはあれですけども、ちゃんと補償機構ができていなければ外部不経済ですね。まあ、一言で言ってしまうと外部不経済なんだけれども。

【越澤委員】 わかると判断してしまえばこれでいいと思うんですが、どうしましょうか。

【御厨委員長】 例として、外部不経済に括弧書きしますか。

【中条委員】 例えば、「外部不経済（環境コスト等）」と書いておいて、越澤先生は地域の分断とかそういう話をかなり重要視をされているわけだけでも、そこまで入れるかですよ。環境コスト等だけでいいのかどうか。

【御厨委員長】 どうでしょう。地域分断は入れますか。

【越澤委員】 いや、そこまでは要らないと思うので、地域環境に与える影響。どういふ言い方がいいのかな。

【中条委員】 少し僕が気になるのは、社会的便益と書いてあって、一方で外部不経済と書いてあるけれども、これは外部不経済や外部不経済と書いてしまっていることなんで

すよね。

【御厨委員長】 まあ、そうだね。

【中条委員】 社会的便益というと、当然、全部含めた話になりますから、ここで言いたいことは、多分、市場外のものという話ですよね。

【御厨委員長】 うん、そういうことに入りますね。でも、一応「外部不経済」としておいて、これはやはり一つの用語であるから、今、言われたように「(環境コスト等)」と例示で挙げておくという程度にとどめたらどうでしょう。あまり括弧書きの中が多くなると、これまたわけわからないことになるので、注意を喚起する意味で「環境コスト等」というものを「外部不経済」の後に括弧書きで入れるという形にして、あとは先ほどの石田委員の言われた文章を少し入れるということで、ここはでき上がりということですよ。

それで、おそらくこれと、それからその前に「4 .」のところはまだ議論があると思うんですけども、ほかにいかがでしょうか。ここでわりと踏み切って、インターチェンジと上部利用についてはかなり評価をしたというのか、評価をより一歩進めて、あるガイドラインを示したような感じのところがあるわけですけども、そこまで有識者委員会としてやるかどうかという議論は、必ずしもないわけではないんですが、ここはどうですか、【インターチェンジと上部利用】。

【中条委員】 そのこのところで、3ページの【インターチェンジと上部利用】の上から4つ目に「地下化案を基本において」と書いてあります。その後の一番最後の行にも「インターチェンジ無し地下化案を基本案として」と書いてあります。多分、これがあって誤解を招いているんだと思うんです。

僕、何度も言うというか、この委員会でも皆さんの意見は同じだと思うんですが、物事のいいか悪いかを決めるときにベースのものがなければ決められないでしょうと。多分、それをわかっていらっしゃらない協議員の方がいらっしゃるわけです。ところが、「基本において」と書いてしまうと、それってもう……。

【石田委員】 ありきという。

【中条委員】 うん、そういうふうにとられてしまうわけです。多分、誤解があるわけです。要するに、費用便益計算上のベースケースなんです。費用便益計算上のベースケースとしていろいろなものを、全部いっぱい選択肢を並べられないから、ベースのケースとして取り上げるという意味なんだけれども、多分それが誤解されているんだろうと思うんです。だから、基本案、基本においてという言い方をしないほうが。

【石田委員】 でも、ベースケースを日本語に直すと基本案になってしまうんですよね。

【中条委員】 だから、「費用便益計算上」でいいんじゃないのでしょうか。それをもう少し砕いた言い方にするかどうかは別として、意味としてはそうですね。

【石田委員】 そうですね。

【中条委員】 それをもとにして検討してみたけれども、やはりこれではだめだからやめという話は当然あるわけで、絶対ありきの話をしているわけではないわけです。そこを

誤解されてしまう可能性がある。

【御厨委員長】 これは越澤委員はどうですか。

【越澤委員】 まず、これは絶えず議論を絞って、絶えず廃止も比較であるよと一番最後にはっきり書いていますから、別にこれでしゃにむに進めなさいという議論をしているわけでないというのは、そんな長い提言ではありませんから、その誤解は十分に解けると思っています。我々有識者委員会の議事録なり、見た上での発言で誤解があるというのであればそれは別なんですけど、今回、最終的に見られるのは提言そのものですから、提言の文章として問題があるかどうかということだと思っんです。

ですから、私は基本的にはこれで大丈夫だと思いますが、今のお話ですとこんな提案もあり得るんですけども、言葉が二重になるなど。例えば、【インターチェンジと上部利用】の4行目なんですけど、「インターチェンジ無し地下化案を議論の基本において議論する」と、議論が2つになってしまっていますが。

【中条委員】 「検討上の基本において」かな、「検討上の基本ケースとして」か。

【御厨委員長】 地下化案を検討の……。

【越澤委員】 では、こうしますか。「インターチェンジ無し地下化案を検討の基本において議論を進める」。そうすると、議論が二度重ならないで、あまり幼稚でない。

【御厨委員長】 修文すると何となくしつこくなるんだけど、今、2人のおっしゃった「インターチェンジ無し地下化案を検討の基本において議論を進めるべきである」。多分、最初からその案が出たら、きっと「基本において」に変えてしまうだろうという気がするけれども、後から入れるとそういう感じです。だから、そこに多少含みを持たせるといふのかな、私も読んでいて、少し最初から気になっているのは、もちろん後ろまで読んでくださって、全体としてやってくだされればそれはいいんだけど、やはりここだけ読んでしまうというケースが結構あると思うんです。そうすると、何かうちの委員会として、これまでは入り口のところでもじもじしておったのが、最後に手を突っ込んだかという感じになっても、ちょっとやはりそれはこの委員会の趣旨では、最終提言だからそれでいいという案もあるんだけど。

【森田委員】 すみません。私、今、ちょっと感じますのは、やはりある検討の比較対象、比較の基本なんです、これは。ある意味で借り置きして比較をする基本なのに、検討の基本と言ったら急にニュアンスが、かなりそこに段差があるので、やはり「比較の基本として」というほうがわりと今の議論の真意を伝えるにはいいと思います。議論で意図されていることと言葉とが乖離し過ぎるような気が少しいたします。

【石田委員】 しつこくなり過ぎるかなとも思っんですけども、例えばもう少ししつこく言うと、「地下化案を検討の一方の基本において、整備しない案とも比較しながら議論を進めるべきである」というふうにすると。

【御厨委員長】 いや、整備しないというだけではないでしょう。要するに、そのインターチェンジ無し案とは、もっとあり案があるわけじゃない。出てくるケースとしては多

分。だから、全然やらないというのとの比較ではなく、そこはあまり比較の実態を入れてしまうとまずいと思う。やはり基本的には、インターチェンジ無し地下化案を、だから検討のまず第一歩ということをお願いしたいよね。とりあえず検討してみなさいと。そこからスタートしてみる。そうじゃないといつまでたっても議論に入らないでしょうと。だから、議論のいわば呼び水というか、入り口にこれを置きたいという話なんだから、そういう感じのニュアンスが出ていれば僕はいいと思うんです。

【越澤委員】 これはどうでしょうか。際限なく使っていくと括弧がやたらと増えるような提言になっていきますので、私の提案では、先ほど言ったように4行目は、「検討の基本において議論を進めるべきである」というのはそのままにして、一番最後の行の「基本案として」を取って、「インターチェンジ無し地下化案の検討のためには」とか、あるいは「ために」と。つまり、インターチェンジ無し地下化案を検討の議論に置けということを言っているわけですから、その詳しい内容をさらに詰めなさいと。それを公開しながら、それが進めるべき案なのか、結局ここは総合的に判断すると、外環というのはやはり採用しないほうがいいのかとか含めて、いろいろなことを検討しなさいということを行っているだけであって。だから、最後の行の「基本案として」というのを直せば、話としてはすんなり進むのではないのでしょうか。

というのは、実は我々有識者委員会が新たにこういう案を提案しているわけではないんです。もともとこれは行政が1年半前に提案していた案の中で、ともかく詳細内容が少しずつわかってきて、もうちょっとさらに詳しく検討しなさいということ、我々が論点整理をしているだけなんです。別の新たな提案をしているということであれば、有識者委員会の責任になるわけですが、そうではなくて既に行政でたたき台を出した。出している中で、一方、ベースに置きながらもうちょっと詳しい検討をしなさいと。ただし、それで、別にその議論の中でいろいろなバリエーションが膨らんでいってもいいわけですが、今はまだ何も進まないでしょうということを言っているだけにすぎない。だから、「基本案」を取れば、今の誤解は基本的になくなるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【御厨委員長】 じゃあ、皆さんの意見をまとめてそうしましょう。だから、4行目のところは、「インターチェンジ無し地下化案を検討の基本において議論を進めるべきである」。一番最後の行は、「国と東京都は、インターチェンジ無し地下化案の検討のために、その計画内容、環境への影響、移転補償策などの具体的かつ詳細な検討を早急に進め、その情報・データと方策案については……」と、検討が2つ出てくるけれども、まあ、いいでしょう。こうすると、議論のとは口だということはおわかりですね。どうですか、皆さん。

中条委員、いいかな。

【中条委員】 そこはそれでいいんです。何かやはり必要性の議論をするんだったら、具体的なモデルがないとできないじゃないかということ、どこかに入れたいなという気がずっとしているんです。

【御厨委員長】 では、それをどこに入れるか。だから、今後の方向性のところでそれを入れるとすると、やはりこの部分ですかね。

【石田委員】 それと絡むと思うんですけども、項目出しのところが【インターチェンジと上部利用】だけになっていますね。必要性についての議論の基本的な考え方なんていうのが最後のほうに書いてあるわけですね。それで、ヘッダーのところも、何かそういうのが単語として入ったほうがいいのではないかなと思うんですけども、いかがですか。今の中条委員の意見に絡んで。

【御厨委員長】 「インターチェンジと上部利用」としないで、これを変えろと。

【石田委員】 その言葉は入っていいんですけども、例えば「外環の必要性に関する方針決定のあり方」とかというふうに。

【御厨委員長】 外環の必要性の議論に関する方針の決定と……。

【石田委員】 「方針決定のあり方とインターチェンジと上部利用」。

【中条委員】 それよりも、インターチェンジと上部利用の話は分けておいて、上の最初の数行ありますね。ここに入れてしまったほうがよくないですか。

【御厨委員長】 うん、ここに入れますか。

【石田委員】 なるほどね。

【御厨委員長】 最初のいわゆる前書きというか、全体を縛る議論のところを一言入れる。そうすると、これをどこに入れますか。「最終的な合意形成には至っていない。解消されていない不安として…（中略）…があげられるので、今後、議論を深めて行く必要がある」と、この後でしょう。

【中条委員】 そうですね。

【御厨委員長】 この後に、それでは何と入れますかね。

【中条委員】 「なお」ですよ。

【御厨委員長】 うん、なお書きでいいと思う。「なお」とやって、要するにさっきおっしゃった、何ておっしゃったっけ。

【中条委員】 「必要性についての議論を進めるためには具体的な」、何て言ったっけ、モデルと言ったんでしたっけ。

【御厨委員長】 そうそう。

【中条委員】 モデルじゃちょっとあれですね。

【石田委員】 「条件を設定する」とか。

【中条委員】 うん、そうですね。

【御厨委員長】 「なお、必要性についての議論を進めるためには、具体的な条件を設定した計画案が必要である」、どうでしょう。じゃあ、その一言をここに入れましょう。だから、まあまあモデルが必要だということを言って、そしてこの議論をしてということですね。

ほかにはいかがでしょう。このところがいろいろご議論が多分出ると思っていたんです

が。

【越澤委員】 ですから、結論的に言うと、私はやはり今後の議論の焦点はインターチェンジと上部利用だと思いますので、この小見出しはそのままやったほうがいいと思うんです。

【御厨委員長】 だから、これはこれでいいと思います。【インターチェンジと上部利用】に戻します。これはそれでいい。

【越澤委員】 前に入ってくる。

【御厨委員長】 そうそう、その前に。

【越澤委員】 わかりました。私もそのほうがいいのではないかと思います。

【御厨委員長】 それで、なおここはまだ議論があると思うんですが、どうでしょう、越澤委員、ご意見ありますか。

【越澤委員】 これのたたき台のたたき台は、前回の私のものがかなり多いものですから、そういう意味では一種の提案の責任もあり、逆に私から言うのも変なんですけれども、再度確認という意味で提案します。幾つかポイントのところ、今、もう既に随分議論されましたので、地下化案も別にそれでやりなさいという意味じゃありませんということも確認とれましたので、もう一個、平成15年3月の問題です。

まず、たたき台が提案されて2カ年であるということは、きちんと本文でうたったほうが僕はいいと思います。ですから、15年3月という記述はあったほうがいいと思うんですが、私は当然ながらそれは非常に簡素に書いていますので、私個人はこの原案でも構わないと思っておりますが、再度確認の意味で申し上げますと、これは行政判断するのはする側の判断ですので、別に2カ年より短くても構わないし、事情で延びてもそれは構わないわけです。ただ、常識的に考えて、あまり延びたら延びたということの説明も要るでしょうし、それから短く判断するのであれば判断できる段階に至ったということをきちんと説明すればいいわけで、これはあくまで行政のフリーハンドの部分と、全体推移だと私は思っています。

そういう意味で書いていますが、多分、皆さんもそういうご理解だと思うんですけども、これでよければこれでしますし、もう少し字を書き込むかどうかというのはあってもいいかもしれません。

【御厨委員長】 そうですね、ここはちょっとあれなんだな。

【中条委員】 僕、このままでもいいと思いますけれども、書き加えるとすれば、要するに何が問題だったかという話は2点に集約されるわけで、1つは地元の住民の意見を何も聞かずにやってしまったという話、PIをやらなかったという話ですね。だから、今、やりましょうというわけです。もう一つは、ずっとほうっておいたという話です。そのほうっておいたということの反省として、ちゃんと時間管理って必要なんですよということをここに入れるかどうか。だから、早くやりなさい、決めなさいと。わざわざここへ入れている話というのは、やはりその反省があるからですよ。

【越澤委員】 これも、実はこの段階で全部決まるのではなくて、1回これで一步案を進めて、さらにまたいろいろな段階で、いつでも、これはやはり無理だということになる可能性もあるわけです。

1つこういう形もあります。もちろん原案でも、私、いいと思っていますが、「外環の行政判断、政策方針の決定については、時間管理の観点が大事である。」と1回すとんと切りまして、「したがって、平成15年3月にたたき台の提示が2カ年を迎えるということをも十分に意識して」、あるいは「十分に認識して行くべきである」とする。同じかな。

【御厨委員長】 いや、そっちのほうがいいかもしれない。

【石田委員】 今、口頭でおっしゃったほうが私はいいと思います。というのは、やはり沿線協議会の実態という問題があるので、そっちのほうを我々としてはケアしたほうがいいと思うんです。こういうふうに言い切ってしまうと、何か聞く耳持たないとなっても嫌な話ですよ。

【御厨委員長】 そこは少し僕も気になっていて、つまり沿線協議会に対して、むしろこれはある種の逆の強制力になって、もうそこで打ち切るんだみたいな話になると、結局、行政は打ち切ってもよろしいという話にとられるとちょっと違うから、今の越澤委員の。

【石田委員】 困りますから、越澤先生の今の口頭のほうがいいと思います。

【越澤委員】 そういう趣旨だったんです。もう一回言ってみましょうか。

【御厨委員長】 もう一回言ってください。

【越澤委員】 「外環の行政判断、政策方針の決定については、時間管理の観点が重要である」あるいは「大事である」。どっちでもいいと思います。ニュアンスは委員長に決めていただいて。「したがって、平成15年3月にたたき台の提示から2カ年を迎えることを十分に認識して」とか。「意識して」より「認識して」がいいかな。

【御厨委員長】 「十分に認識して」がいいでしょう。

【越澤委員】 「十分に認識して今後取り組むべきである」と、そんな感じですね。

【御厨委員長】 そうですね、それでいきましょう。「大事である」というよりは「重要である」としましょう。「重要である」として、今、言った文章にちょっとそこは変えましょう。そうすると大分すっきりしてきました。

あとはどうですか。「4」のところでもう少し議論があればですが、よければ、時間が大分押してきましたので、次の留意事項のところへ行きたいんですが。

【越澤委員】 ちょっと簡単なことだけ。

【御厨委員長】 はい、どうぞ。

【越澤委員】 すみません。それとの絡みで、実は後ろの参考資料を今、見ていて気づいたところがありまして、参考資料4の図面です。つくっていますのは当然行政で、有識者委員会に出したということで若干こちらにも責任が生じますので、注釈のところでもできれば変えたほうがいいかなと思いました。一番右下なんですけど、「シールドトンネルの地上部については、現状の市街地を維持することも可能です」となっています。

これはニュアンスで言うと、むしろ現状の市街地を維持しないケースが基本だけれども、してもいいんですよというふうにも読めるので、単純にただ、あまりそういうふうな誤解を招かないように「現状の市街地を維持することが可能です」と。仮にシールド案を検討する場合に、あるどこかの特定の区がどうしてもここは一部公園が欲しいんだという話があってもいいわけで、基本は要するにシールドであれば、市街地に移転がないというのはできますということをベースに読めるようにしておいたほうがいいのではないかと。「も」ですとやはり何となく。

【御厨委員長】 「維持すること」と書いてあるところですね。

【越澤委員】 本当はどいてほしいんだけど、まあ、いてもいいですよという感じがします。そこまで深読みはしていないかもしれませんが、一応これが添付資料ということですよ。だから、「も」を「が」に変えていただくとどうかと。どうかしら。

【御厨委員長】 参考資料4のところね。「も」が「が」になる。国語の問題になってきた。

【中条委員】 「も」はやはり、前提が何かあってから。

【越澤委員】 ちょっと変ですよ。

【御厨委員長】 普通そうですね。「が」のほうがはっきりするかな。

どうですか、森田委員。

【森田委員】 僕はいいです。

【御厨委員長】 では、「が」にしましょう。

では、次にいよいよ留意事項に行きましょう。「5. その他(留意事項)」で、まず1) P I 外環沿線協議会、これは前に書いてあることをもう一遍言っているんですよ。それがちょっと私も気にはなっているんだけど。

【石田委員】 ちょっと意見があるんですけど、全く同じ文なんです。ちょっとこれは好みに反するというか、好きじゃないので、先ほども議論になりましたけれども、今の沿線協議会というのは、ようやく議論がかみ合ってきてつありますけれども、やはりまずいので、時間管理等を考えるともっと円滑に進めていかないとだめだと思えます。当委員会から言うべきことではないかも知れませんが。

それで、現時点で、事務局と進行役は国と都が務めておられるわけですよ。ですから、「国と東京都は運営方法を改善し、議論が深まるよう努めるべきである」とか、そういう国とか都への注文というのは書いていいと思うんです。いかがでしょうか。

【御厨委員長】 そうすると、どういうふうにしますか。

【石田委員】 それと、沿線協議会というのは非常に重要な場ですよということの認識を示す意味で、こんな文はいかがでしょう。「P I 外環沿線協議会については、地元住民及び区市との重要な意見交換の場であるので、現時点で事務局と進行役を務める国と東京都は運営方法を改善し、議論が深まるよう努めるべきである」。

【御厨委員長】 という文章ですが、いかがですか。私もここは直したほうがいいと思

って、同じ文章が2つ来るといのは何だか変だから、今の、僕は基本はそうだと思います。むしろ有識者委員会としてはそれを評価して、今後の、これをやってくださいよと言ったほうがいいと思うんです。協議会自体に対してもそうだし、国と都に対してもやはり言うておくべきでしょうから。では、一応、今の石田委員の意見でここを変えましょう。

次、「2) 住民の生活補償のために今後検討すべき課題」についてはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。では、「3) 沿線住民アンケート」。よろしいですか。

では、「4) 本委員会の果たした役割」ですが、これは我々の自己評価でありまして。

【中条委員】 「4. 配慮すべき事項と今後の方向性」についてですね。それで、「5. その他」となっていて、その他の中に、沿線協議会のように重要なものが「その他」の中に入っているというのもおかしいし、生活補償のために今後検討すべき課題というのも大事な話ですね。本委員会の果たした役割ぐらいは「その他」でいいと思うんですけれども、これはやはり、「5.」の1) 2) 3) は「4.」の中に入れるべき話ではないですか。

【御厨委員長】 今後の方向性についてでしょう。まあ、留意事項というのは配慮すべき事項と同じだから、基本的には。では、これを上に上げてしまいますか。

【中条委員】 順番の問題がありますけれども、少なくとも1) 2) 3) については上の……。

【越澤委員】 上に小見出しにしたらいいんですね。

【御厨委員長】 同じ小見出しにして、そのまま上に上げてしまう。

【中条委員】 はい。

【石田委員】 1) 2) 3) 5) もそうですね。

【中条委員】 ただ、5) は4) と一緒にしてもいいかなという感じもありますよね。

【石田委員】 なるほど。

【御厨委員長】 多分、4) と5) は一緒にしておいたほうがいい。つまり、我々の委員会の役割はこれで自己評価して終わって、でも、なおかつ検討すべきことがあるよという話だから4) と5) は一緒にして、それを「5.」にしますか。それで、「5.」は「その他」としないで、「留意事項」のほうを先に出してもいいですね。残された問題という感じで「留意事項」にして、本委員会の果たした役割と専門家のアドバイス、評価というのを付ける。それで、この1) 2) 3) はそのまま上に上げてしまっているのではないですか。

【中条委員】 「留意事項」というのは要らなくないですか。

【御厨委員長】 「留意事項」はやめますか。

【中条委員】 やめてしまって、1) 2) 3) 上に上げてしまって、「5.」は「本委員会の果たした役割」。

【御厨委員長】 では、そうしましょう。「本委員会の果たした役割」というのを「5.」にして、それで両方入れると。それで非常にはっきりしてきました。

そうすると、あと残されたのは、まず我々の自己評価のところはいいとして、次、専門家のアドバイス、評価。この辺はどうですか。いよいよ後へ残していくところの一言なん

だけれども。

【越澤委員】 2点ほどありまして、最後の3行の部分ですが、「今後」のところですね。私、「必要があれば」ぐらい入れたほうがいいかなと思っています。理由は、こちらから、我々は自分の専門家委員会ですから、だれがまた、どんな方々が入るかは別として、専門家がみずから専門家委員会を必ずつくれというのもちょっと変かなという気もします。要は、本当に必要があればつくればいいし、事務局なり行政なり住民なり、これは自分たちで十分議論できたということであれば、理由があればつくらなくてもいいと思います。これは十分に議論したということで、ですから1つそういうのを入れてみたらどうかというのが1個の提案です。

それから、ちょっとそれと別なんですけど、これはぜひ並列に入れてほしいというのがあります、「PIプロセスについての点検評価」や、次に技術的課題で括弧の2点、これは当然重要だと思います。その次に、点を打っていただいて「都市計画変更の手続」と。なぜかといいますと、こういうことなんです。もちろん、環境アセスも都市計画もそれぞれ審議会があって議論するわけですが、今、問われていることは、その手続が適正に行われたかどうかということが非常に問われてきている時代です。多分、関東地方整備局自身が何件か訴訟で当事者になっていると思います。それが裁判になってくる時代になってきたんです。

ですから、一番の原点で言われているのは、昔の都市計画審議会、当時の法律でいえば適切だったのかもしれませんが、それ自体も本当にどうだったのかということも随分批判されていますから、いずれにせよ、外環を廃止するにしても、もし仮につくるとしても変更手続が要るわけです。どこかの段階で最終決着は、方向を決めて、最後に全部の案を決めてから、つくるにせよ廃止にせよ変更手続をしなければいけない。それも、これは区と市と都の審議会、それから国が当事者ですから、いろいろ複雑なんです。

ですから、あるときに都市計画審議会でも多数決で打ち切りですというわけにいかないと思いますから、やはりこれも必要があればの前提なんですけれども、都市計画変更、つまり最後の法律変更の手続をどうしたらいいかというのは、やはり項目としては重要なこと。それを必ず専門家が見ていくかどうかというのは、こういう理由で、こういう手続で自分たちでやりますと堂々と言って、世論に耐えるということであればいいと思うんです。

それから、環境アセス自身も、みずからの、既に決まっている条例の中で設置された審議会でも堂々とやって、OKであればそれでいいわけですから。ここで言っている意味は、外側からもう一回アドバイスなり評価を受けなさいという趣旨だと思いますので、協議会みずからやっているわけです。そういうことで、都市計画変更手続は最後の締めでものすごく重要になってくるということで、私は入れたほうがいいと思っています。これ自体いかがですか。

【御厨委員長】 どうでしょう、皆さん。石田委員、どうですか。

【石田委員】 ものすごく大事な問題なんですけれども、外環特有の問題を超えて議論

が広がりますよね。その辺の関係ってどういうふうに整理されるのでしょうか。今の都市計画法、あるいは環境アセス法で決められているものってありますよね。それとそういうものが、ある意味では現状になじまないところがあるから、問題を起こしているところもあるわけですよね。そうすると、外環の問題を超えて都市計画法そのもの、あるいは環境アセス法そのものに問題が波及しませんか。その辺、どういうふうに整理されるのかなと。

【越澤委員】 これはあくまで外環に関してのことを言っているだけにすぎません。単純に言えばこういうことなんです。法律上は、例えばこれは公聴会が義務づけに、多分、現時点ではならないと思いますが、ちゃんとやりますとか、それから十分にこういう期間をとりましょうとか、そういうことを言っているんです。それから、区と市の審議会で一斉に始めるのとか、いろいろあるわけです。最初にこれは都から方向性を議論するのとか、それはやはりきちんと最後の、どういう案になったにせよ、きちんとそれ自体がまた問われてくる。多分、それがあったからこそ、今、PI協議会でも当初の決定の資料を全部出してくれとか、いろいろ出ていますよね。そんなことにならないように、今後どういう選択をしたにせよ、極めてこれは特殊な都市計画案件ですから、やはりそれをきちんと最後はやったほうがいいと思います。そういう意味です。

【石田委員】 はい、クリアになりました。

【越澤委員】 だから、都計法そのものをどうという意味ではなくて。

【石田委員】 はい、わかりました。

【御厨委員長】 中条委員、どうですか。

【中条委員】 ちょっとまだ、僕、理解していないんですが、つまりそういう話になるとほかにもいろいろあるなど。環境アセスメントのやり方とか、そういったことも含まれるのかどうかですね。都市計画審議会の運用の仕方とか、そんなこともかかわってきますか。

【越澤委員】 一言で言うと、まさにそれです。

【中条委員】 であるならば、そういったことについて議論していない、検討しなさいということですか。

【越澤委員】 その必要があればやりなさいということをあくまでも言っている。

【中条委員】 それは僕も大事だと思うんだけど、それは今おっしゃった都市計画審議会の話だけではなくて、ほかにもたくさんありはしないかと。

【越澤委員】 「など」ぐらいにしますか。

【中条委員】 そういうことを言っていくと。

【越澤委員】 あるいは、「法律上の手続」と言ってもいいですよ。もうちょっと広くね。

【御厨委員長】 話が、都市計画の問題である、あるいは都市計画法の問題であるというのはよくわかるんですけども、やはりここでの専門家のアドバイスや評価というのは、我々はあまり踏み込んで言うべきではないだろうという気が僕はしている。越澤委員の問題意識はすごくよくわかるし、外環に関連する限りで都市計画変更だということもわから

ないわけではないんだけど、この文章だけだと、やはり最初に石田委員が言われたような、全体と少し違う種類のものが入ってきているという印象を、僕としては持たざるを得ない。そうすると、結構説明もしなくてはいけなくなって、そうまでして入れる必要があるか。

【森田委員】 委員長、ちょっといいですか。石田先生が出られるので、出られる直前に、私、1つだけほかの話題をして、そっちにまた返っていただきたいんです。

私、実は専門家のアドバイスのところで、交通需要予測のところに、誘発交通量も考慮したというような例示をちょっと入れていただきたいんです。それはなぜかといいますと、ずっと今まで議論して、環境問題で住民の方が非常に不安を感じていらっしゃる一番基本に交通需要予測があったんです。それが実は、今回もいろいろ説明を受けたんだけど、やはりそこまできちとこたえられるだけの技術レベルになっていない。すなわち、データをしっかり集めて、その検討がなされていないのではないかという実感を持ったんです。

だから、そこをクリアに、その例示を挙げて、今、必要に応じてと越澤先生はおっしゃったんですけども、僕はぜひともやってもらいたいんです。それをやらないと、なかなかこういう問題に対してこたえられないのではないかという感じがしました。ただし、私は交通需要予測の専門家ではございませんので、石田先生のコメントだけをいただいて。

【石田委員】 誘発需要と言った場合に、世の中ではすごい混乱している概念だと思うんです。新しい道路ができることによって土地利用が変わって、新たな交通需要が発生するというのも誘発だと世の中では言われておりますし、道路ができることによってサービスレベルが変わって、その他の交通手段から自動車になるということも誘発だと言われているし、同じ自動車の中から、それまではほかの道路を通過していたものも、新たに来たものを誘発と言うことがありまして、誘発というのが非常に概念として広過ぎるので、一々言い出すと切りないと思うんです。交通需要予測の問題点というのは、やはりそういうことをすべて含んでいると思いますので、あえて切り出す必要はないのかなと。逆に切り出してしまうと、かえって議論の本質が、誘発という言葉に引きずられて、見落としかねないことにもなり得るのかなと思うんですが。

【森田委員】 私、言葉の問題としてはそういうことはあると思いますし、誘発交通量という中にそういうものが含まれているとは思いますが、実質的にそのところがきちと議論されて、あるいはそれが公に資料が出されないために、住民の方々の非常に大きな不安をかき立てている。そこはやはり交通を専門とされている方々の責任だと思うんです。だから、そこをぜひとも、そういう前向きな幾つかの技術的検討に持ち込んでいただきたい。これが僕のお願いなんです。

【中条委員】 それは大変なお願いをされている。

【石田委員】 私が受け切れるかどうかわからないので、すみません、電車の時刻も迫っておりますので、後は御厨委員長にご一任いたしますので、退席することをお許しいた

だけですしょうか。

【御厨委員長】 はい、結構です。どうもありがとうございました。すみません、私の時間管理が例によって悪くて。

僕は、この専門家のアドバイス、評価というのは、あまり重いものだと考えていないんです。別にまた委員会をつくれというのではなくて、ここにいるように専門家がアドホックに、個々人で受けてもいいし、そういう意味で言うと、それからワーキンググループ的なものでもいいし、まあ、書かなくてもそういうアドバイスは得られるだろうと思うんですけれども、その程度のもので、あまり例示をたくさん挙げる必要はないのではないかとというのが私自身の感じなんです。

特にここは一番最後ですから、委員会としては終了すると。だけど、まだ委員会でやりおおせなかったいろいろなことがあると。その中で挙げるとすれば、PIプロセスはそうかなと、技術的課題についてもついに専門的な話には入らなかったねという程度であって、だから、そこにおっしゃった都市計画変更の手续とかを入れ始めると、もう少し文章が重くなるのかなという気がする。でも、皆さんが賛成であれば、私、入れるのはやぶさかではありませんが、私自身としては非常にここは軽い、それこそ最後の、もとは留意事項、その他のところに入っている話ですから、あまりそこで議論はしたくないという感じは、越澤委員、僕は持っているんです。

【越澤委員】 そうしますと、そういう指示であれば、最後はむしろ「アドバイス、評価」よりは「専門家の意見を聞くべきである」ぐらいにしますか。

【御厨委員長】 うん。それでいいのではないですか。

【越澤委員】 できましたら、「など」ぐらいはやっておいていただければどうでもなる。例えば、「技術的課題など」ぐらいはどうでしょうか。それは何を意味するかは、本当にその都度の展開で考えればいいわけで、別にこれは都市計画を必ず指しているとは私は言いませんし。

【御厨委員長】 でも、それは考え方によっては見えるというね。

【越澤委員】 私個人は思っています。

【御厨委員長】 そうすると、文章はどうしますか。「別途」というふうに入れなくて、そこはあれかな、「必要があれば」としまししょうか。「今後は、必要があればPIプロセスについての点検評価や技術的課題など」、この「(交通需要予測、環境対策など)」というのは取りますか。そうか、そこで森田委員の意見があったんだ。ごめんなさい。

【森田委員】僕は、今までの文脈で、この有識者委員会として住民の方々から寄せられる意見を、そのインタラクションの中で検討してきたその文脈から考えて、そこは落としてもらいたくないし、むしろ住民の方々と言われる誘発交通量、それはほかの言葉に変えていただいてもいいですけれども、そういった例示はやはり文脈の中でウェイトはつけるべきだと思います。それは、私のお願いです。これは定性的な形でしか、今、論じられないものですから、今後、この道路の議論というのはどうしてもずっと続く問題ですか

ら、このあたりであるしっかりした検討はやってくださいよというニュアンスも出すために、これはなんらかの形で伝わるようにしていただければ結構ですけれども……。

【中条委員】 森田先生のおっしゃることについて書くのであるならば、資料提供のところかな。

【御厨委員長】 前ですね。

【中条委員】 ええ。3ページの(5)の中に入れたほうがいいのかなと思いますね。

【森田委員】 実は、その(5)で入れ込んだときに、今のところ、結局出せることというのは非常に定性的な検討結果しか出せないわけですね。

【中条委員】 いや、そんなことはないと思います。

【森田委員】 構想段階でできる場所はですね。もし、それがある程度具体的な検討に結びつくような専門家の検討が始まる、あるいはそれができるのであれば、それはここで書いてもらったほうがありがたいことなわけです。

【中条委員】 ただし、まだ不確定要素が多いためということで、より詳細な計算が必要であるということは言っているわけですね。その、より詳細な計算の中身はいろいろあるわけで、そういうことの中に入っていると考えることはできないのか。

【森田委員】 ですから、いろいろなところで例示がございませけれども、それはそれなりに文脈として強弱があるわけですし、強弱をつけるためにそういう例示を挙げるわけで、私の今までPIプロセスにかかわった経験から見ると、やはりそのあたりが一つのネックになっているかなという気が少しいたしましたものですから、そこをあえて、例示を挙げていただきたいということなんです。

【中条委員】 例えば、3ページの(5)の「3)検討の粗さ」というところの3つ目の・ですね。「ただし、まだ不確定要素が多いため、次の段階以降、交通需要予測等について」というのを入れるということではどうなんですか。

【森田委員】 中条先生、なかなかうまく読み取っていただいてありがとうございます。私は、その趣旨が説明されたならばそれで結構ですし、それでいいです。

【御厨委員長】 では、ここに入れますか。今、言った「交通需要予測」でいいのかな。「誘発交通」という言葉は必要ですか。

【中条委員】 いや、「誘発交通」という言葉になると……。

【御厨委員長】 問題なんですね。

【中条委員】 問題があるというか。

【御厨委員長】 だから、それを無しにして、ここに「次の段階以降、交通需要予測など」。

【中条委員】 「予測等について、より詳細な計算が」。

【御厨委員長】 「等について、より詳細な試算が必要である」と。では、ここに入れましょう。

【森田委員】 どうもありがとうございます。

【御厨委員長】 これですべて森田委員の思いは達成されるということになりました。

【中条委員】 ただ、一言申し上げておくと、交通需要のやり方としては、今、使われている技術というのは、今の技術では、現状の技術レベルとして妥当な方法だとですね…

…。

【森田委員】 いや、私はそれに対して否定しているわけではないんです。だけれども

……。

【中条委員】 だから、手法を開発しろという話であるならば、それはここで言っても少し無理かなと。石田先生、頑張ってねと。

【森田委員】 いや、開発ということ以上に、やはりきちっとしたデータの問題からやっていかないと、そこはある程度の、大体どのくらいの不確かさがあるかさえもよくわからない。

【中条委員】 もし入れるとすると、ですから不確定要素が多いため、もともと当たらないものだと。その当たらない結果についての認識をちゃんと考えておかないといけないという話なんです。その話だと、このところなんですね。4ページの【柔軟な対処】というところに本来入るべきなんです。

結局、交通需要予測、今の技術レベルで議論しても、交通需要予測がきちり当たるなんてことはまずあり得ない。細くなればなるほど当たらない。日本全体の交通需要予測なら、まだある程度方向ぐらいわかるけれども、外環の交通需要予測なんて、そんな確定的に絶対、いろいろな要素がありますから確定的に出せるものではなくて、それを前提にして議論をしなきゃいけないという話なんです。

【森田委員】 中条先生、それは少し趣旨が違いまして、私が言いたいのは、不確か性があるということはよくわかる。私は地球温暖化の予測をやっていますから、不確か性なんてもっとありますよ。だけれども、そこで大事なことは、ある時点、ある時点で最も整合的な議論、整合的な方法論、より整合的なものをやはり政策として使わなきゃいかなから、その過程でいろいろな技術、あるいは研究レベルで議論がされなければいけない。その議論をオープンな場で続けてくださいよということをやっているわけです。

【中条委員】 ああ、わかりました。

【森田委員】 そういうことなんです。だから、僕は今さっきの、不確実的要素が多いところのより詳細な試算というところに書いていただければ、それで結構だと思います。その議論はそれでよろしいと思います。

もう一つだけ、委員長、お願いしていいですか。

【御厨委員長】 はい、どうぞ。

【森田委員】 実は私、このP I有識者委員会として、今回、P I有識者委員会が自己評価をやりまして、では、それでおしまいというのはちょっと無責任かなと。無責任ではないですね、もう少し期待に合わないかなと。すなわち何かというと、これは初めてのP Iプロセスの例ですから、それに対して、次にP Iプロセスをやる人に対して、これは全

然だめだったのか、あるいはお勧めなのかということについて、若干のコメントをやはり最後のところに書かれたほうがよろしいのではないかと思うわけです。

私、実は道路にかかわるのはこれが生まれて初めてでございまして、道路の計画決定プロセスというのは、こんなことを言ったら失礼なんですけれども、暗いイメージを持っていたんですけども、このPIプロセスを見まして、協議会でも皆さん非常に熱心な態度で意見を交換される。それから、構想段階での情報を非常に真摯な態度で事務局が提供されているということを見まして、やはりこういったPIプロセスというのは、ある意味で今後ともやられたほうがいいのではないかというメッセージは、この有識者委員会のほうから出したほうがいいと思うんです。

ですから、「5 .」の一番最後ぐらいに、例えばこういう文を入れていただきたいんです。「今回のPIプロセスにおいて、幾つかの反省すべき点はあるものの、計画決定プロセスに大きな改善が見られる。今後この経験を参考にして、他の事業へのPIプロセスの積極的普及が期待される」と、この程度のことは当有識者委員会のメッセージとして言ったほうがいいのではないかという気はいたします。それは私の意見です。

【御厨委員長】 ありがとうございます。私は、とにかく事実、やったことを全部公開することによって、それこそこの委員会の評価自体は外から来るんだろうと。私たち自身も、自分たちが1年間やったことは何であったのかって、実は本当はまだよくわかっていないところがあると僕は思っています。したがって、そういう評価は、一旦委員会を閉じて外側に投げるべきであり、外側がそれを判断するだろう。我々自身も、今度やめてしばらくたったら、意外にあの委員会は役に立っていたんだと思うかもしれないし、やはりだめだったかと思うかもしれない。そのところは少し僕は森田委員と意見が違って、今後の可能性も含めて、私はこの中で、今回の提言の中ですべて議論をしまっていると思うので、あとは、外がどう評価するかという問題ではないかという気がするんです。

【森田委員】 私は、委員会について評価してもらって、やるべきだと言っているわけではなく、PIプロセスについて言っているわけです。それで、この委員会というのはPIプロセスを評価したわけですから、前の報告の中で、ある程度PIプロセスはいいところがあった、こういうふうに改善したということを書いて、じゃあ評価は外に任せるよというんじゃないと思うんです。この委員会の評価ではないわけです。PIプロセスの評価を求められたときに、これは外かく環状という特殊な一つのケースなんですけれども、一般的に見たときに、じゃあこのPIプロセスというのはどうなんだと言われたときに、やはり今後の普及というものは期待していいのではないかという気がするんです。

【御厨委員長】 なるほど、わかりました。ただ、PIプロセスというと、これはまだ終わっていないわけでしょう。

【森田委員】 終わっていないです、今の段階です。

【御厨委員長】 だから、今の段階でそれをよかったねと本当に言っていいものかどうかというのは、若干、私は、まだそこは二の足を踏むという感じがしますけどね。

【越澤委員】 よろしいですか。まず最初に、今のご提案の前に、既に出されている案文の最後の確定の話をお願いしたいと思いますが、こういう形でどうでしょうか。既に決まったことは、本来、留意事項だったのが上に上がりましたので、「本委員会の果たした役割」というタイトルが格上げになりますと、素直にいくと、2行の文章と次の・の4点に来るわけです。あとは素直に、その後は・を取ってしまって文章になると思いますが、ここは「点検評価」がダブリますので、私はなしでいいと思います。「今後必要があればPIプロセス、技術的課題などに対して、適宜、有識者・専門家の意見を聞くべきである」と。これでよろしければ私は全然構いませんので。

【御厨委員長】 今のでいいんじゃないでしょうか。さっきもそういうふうにおっしゃったから。では、これはこれで完了です。

そうすると、あとはPIプロセスの評価ね。まあ、それは入れてもいいんだけども…  
…。

【越澤委員】 私の意見、言っていていいですか。

【御厨委員長】 どうぞ。

【越澤委員】 森田先生の意見もわかるんですが、今、ちょうどまさに我々の役目としては、1回このPIプロセスの、住民の方々や行政がやっているものについてのこれまでの評価と、今後こうしてほしいということをいろいろ注文したり、論点整理したということで、それがさらに全体として、どういう形になるかわかりませんが、ある時期にきちんと決着なり合意形成を見ることを期待しているわけですので、それは本文に何度も繰り返し書きましたので、それでいいのではないかと思います。

それともう一つは、やはり私としては、外かく環状道路に関するPIなり今後の、今までの問題点だと今後について設置された委員会ですので、一応それにとどめて、広く一般道路問題については、やはりここでは言わないほうがいいのではないかと私は思います。それが私の意見です。

【御厨委員長】 中条委員、いかがでしょう。

【中条委員】 入れてはいけないということはないかなと、入れてもいいかなと。最後の結びの文章が何か欲しいなという気持ちがありますね。まさに委員長、越澤委員がおっしゃるように、この評価については中でやっているということがあるから、どうしても入れなきゃいけないという話ではないし、これを読めば森田先生がおっしゃるようなことは読み取れると思うんです。だから、どうしても入れなきゃいけないということではないけれども、別に入れてはいけないことではないし、何か結びの感じとしてそういうのが一つあったほうがいいのか。「おわりに」でもいいですね。

【越澤委員】 それで外かく環状道路の問題を書いたらどうでしょうか。一応これ、35年凍結になって、今、こういう動きに来たわけですから、我々としては今後の解決の一つの役に立つことになったら大変……。

【中条委員】 役に立つ可能性を有しているぐらいの表現で。

【越澤委員】　　そういうことだったら我々は大変幸いだとか、あるいは今後皆さんの、住民と行政のご努力によって、なるべく早い時期に決着を見ることを期待していますとか、そんなような言い方が。

【中条委員】　　それぐらいの感じで、さっきの森田先生の案を若干修正していただいて、最後におわりにと。

【御厨委員長】　　では、こういうふうにしますか。今、森田委員の言ったところの最初はあれして、「今回のP Iプロセスにおいて、幾つかの反省すべき点はあるものの、外環の計画決定に大きな改善が見られる。今後、この経験がさらに役に立つ可能性があるならば、委員会としては本望である」、あるいは「委員会としては」。うーん、ここのところが難しい。

【越澤委員】　　「反省」は少し変だと思うんです。過去の行政の問題点は既に言っているわけで、それから今も協議会、多少もたつきながらもやっているの、ぜひ頑張ってるというのはもう言ったわけで、あと、我々自身が自己反省すべきかどうかというところはちょっとまだわからなくて。

【御厨委員長】　　そこは関係ないんだな。

【中条委員】　　「留意点はあるものの」ぐらい。

【御厨委員長】　　だんだん何だかあれだね、いい……。

「今回のP Iプロセスにおいて、幾つかの留意点はあるものの、外環の計画決定に大きな改善が見られる。今後、この経験がさらに生かされることを我々としては期待したい」、これでどうでしょう。

【中条委員】　　うん、それですね。

【御厨委員長】　　よかった。ちゃんとおしりに来ました。

【森田委員】　　よかったです。私はそれで結構です。

【御厨委員長】　　わかりました。

では、そういうことにして、今、事務局のほうでまとめていただいていると思いますが、そこでもう一遍直ったところをきちんとフォローして、時間が押していますけれども、今日はやりたいと思いますので、すみません。

事務局のほうでできた案、手書きで結構ですから持ってきていただいて、それで最終確認をする。文章はこの前みたいに同時進行できれいにしなくて結構ですから、いかにも手書きのほうやったという感じがしますので、それをお手渡しする。提言そのものは後できちんときれいにできると思いますので、文章直しが済みましたらこちらにもお返しください、最終確認をいたしましょう。

大変議論が長くなりまして、一番最後に皆さんの思いが全部出ているので。森田委員の言うこともよくわかりました。

【森田委員】　　いえいえ。

【御厨委員長】　　すみません。いろいろと議論をしていると、だんだんわかってくるの

で。

【国土交通省】 委員長、今、直った文でも、ちょっと読みましょうか。

【御厨委員長】 はい、お願いします。

【国土交通省】 それでは、手書きで修正した部分を今お配りしておりますが、手書きで修正した部分だけ少し説明させていただきます。

まず、3ページの上から3行目でございますけれども、「情報不足について批判も寄せられたが、構想段階での検討レベル」に続けまして、「検討レベルや現状の技術レベルから見てやむを得ないものとする」というのが修正の1点目です。

それから、「(5) 情報提供の内容についての評価」の「3) 検討の粗さ」の下から2行目でございます。「ただし、まだ不確定要素が多いため、次の段階以降、交通需要予測等について、より詳細な試算が必要である」。

それから、その下の「以上」以下の2行を変えまして、「(6) というのをつけまして、「これまでのPI評価のまとめ」ということで、「平成14年11月までのPIプロセスを総じて、行政側からおおむね合理的な資料提供がなされている。さらに必要とする資料を提供する努力をしていくべきである」。

それから、「4 .」のところでございますが、配慮すべき事項3点ございまして、3点目の「上記全てを含めたコストと経済効果」を直しまして、「上記全てを含めた費用と便益」。

【御厨委員長】 これは「費用対」と書いてあるけれども、「と」でしょう。これ、「と」だよな。

【中条委員】 「と」ですね。

【国土交通省】 「費用と便益」ですね。

【御厨委員長】 ここは「費用対」にすると変だよ。

【国土交通省】 はい。「費用と便益があげられるので、今後、議論を深めて行く必要がある」ということでございます。その下に、また追加でございます。「なお、必要性についての議論を進めるためには、具体的な条件を設定した計画案が必要である」というのを入れてございます。

それから、【インターチェンジと上部利用】のところでございますが、2つ目の「したがって、今後、外環計画の議論を進めるにあたっては、インターチェンジ無し地下化案を検討の基本において議論を進めるべきである」。

それから、そのページの一番下でございますが、「インターチェンジ無し地下化案の検討のために、その計画内容、環境への影響等々の検討を進める」ということです。

それから、4ページ目でございますが、上から3つ目の・でございます。「外環の行政判断、政策方針の決定については、時間管理の観点が必要である。したがって、平成15年3月にたたき台の提案から2年を迎えるということをも十分認識して取り組むべきである」という修正でございます。

【越澤委員】 「十分に」に「に」が抜けた。

【国土交通省】 「十分に認識して」ですね。すみません。「十分に認識して取り組むべきである」。

それから、その下、【沿道環境への影響について】というところでございますが、ここはないんですね、すみません。

【費用対効果】のところを、【費用対便益】というタイトルに直してございます。

それから、今後、社会的便益や外部不経済（環境コスト等）を入れてございます。それから、「なども考慮して社会全体としての必要対効果」を「費用対便益」に直してございます。それから、「の比較を行うとともに、主体別の配分並びに補償問題などもあわせて検討し、総合的判断を行うべきである」。

次に、下の「5 .」を全部入れるということで、「1）P I外環沿線協議会」というのがありまして、「P I外環沿線協議会については、地元住民及び区市との重要な意見交換の場であるので、現時点で事務局と進行役を務める国と東京都は運営方法を改善し、議論が深まるよう務めるべきである」。

「2）」が、「住民の生活補償のために今後検討すべき課題」ということで、中身が同じで場所を移す。

「3）沿線住民アンケート」も、内容は同じで上に上げるということでございます。

したがって、次の「5 .」は「本委員会の果たした役割」というタイトルになりまして、「これまでに行った本委員会の活動を自己評価すると……」というのが続いて、ずっと来て、・が取れて頭に上がるんですね。「今後は、必要があればP Iプロセスや技術的課題などに対して、適宜、有識者・専門家の意見を聞くべきである」。

そして、最後「6 .おわりに」という項目をつけて、「今回のP Iプロセスにおいて、幾つかの留意点はあるものの、外環の計画プロセスに大きな改善が見られた。今後、この経験がさらに生かされることを委員会として期待したい」だったですか。

【御厨委員長】 そう、「委員会としては期待したい」。そうしましょう。

というのが今回の修正のすべてでございます。これでよろしいですか。もう一度、皆さんちょっと確認をしていただいて。

【中条委員】 僕、日本語はあまり自信ないんですけども、3ページの新しい（6）これまでのP Iの評価のまとめのところ、これ、「平成14年11月までのP Iプロセスを総じて」でいいんですか。

【御厨委員長】 これがちょっとね、文章、気になったんだな。

【中条委員】 「P Iプロセスは」。

【越澤委員】 「は」だね。

【御厨委員長】 そうですね。「は」でないとおかしいね。

【国土交通省】 さっきは、「プロセスについては総じて」というふうに。

【御厨委員長】 そうか、「については」がないんだ。

【国土交通省】 「平成14年11月までのP Iプロセスについては、総じて行政側が

ら……」と。

【御厨委員長】 「については」です。

ほかに直すところがありますか。どうでしょう。

【越澤委員】 こだわりませんが、専門的になるのでちょっとわかりづらいのが、4ページの追加したところですが、「主体別の配分」というのは、主体別ってわかりますか。

【御厨委員長】 ああ、そうか。なるほどね、どうだろう。確かに、突然、主体と言ったら、何が主体であるかというのは。中条委員、何かいい言葉ありますか。確かにこれは少しわかりにくい。

【越澤委員】 いきなり、何の主体か。

【御厨委員長】 補償問題のほうは極めてよくわかるんだけども。

【越澤委員】 これはわかりますね。

【御厨委員長】 ここをどういうふうに。

【中条委員】 このところは、「費用対便益の比較を行うとともに、その帰属先」だとまた難しい？

【御厨委員長】 帰属先ね。

【中条委員】 要するに、費用と便益の帰属先なんです。

【御厨委員長】 ああ、どこへ行くかということね。

【中条委員】 そうそう。

【御厨委員長】 帰属先ね。うーん……。

【中条委員】 もっと具体的に言えば、だれがその費用を負担し、だれがその便益を享受するかなんですよね。

【御厨委員長】 そうだね。

【中条委員】 それは少し長過ぎるよね。

【御厨委員長】 そうですね。

【越澤委員】 それでもいいんじゃないですか、今の話。

【御厨委員長】 これ、入れたほうがいいと思う。だって、これじゃ、主体別じゃわからないし。

【越澤委員】 今の話でいいと思います。

【中条委員】 それでは、「だれがその費用を負担し、だれがその便益を享受するかについて」。ちょっと待って、その後の続きがあれですね。「するかについての検討、及び補償問題などもあわせて検討し」、何か検討が続きますが。

【御厨委員長】 検討が続き過ぎるね。だから、そこは今おっしゃった「についての問題」としようか。「についての問題、並びに補償問題などもあわせて検討し」と。そのところを「問題」にすればいいでしょう。

【国土交通省】 もう一回読んでみませんか。

【御厨委員長】 はい。そこ、読んでください。

【国土交通省】 「今後、社会的便益や外部不経済（環境コスト等）なども考慮して、社会全体としての費用対便益の比較を行うとともに、だれがその費用を負担し、だれがその便益を享受するかについての問題、及び補償問題などもあわせて検討し、総合的判断を行うべきである。」

【御厨委員長】 どうですか、それでいいですかね。

【国土交通省】 よろしいですか。

【越澤委員】 あと、これもこだわりませんが、その下の1)PI外環沿線協議会の追加した文章なんですけれども、「現時点で事務局と進行役を務める」というのは入れる必要はありますか。要は、「国と東京都に運営方法を改善し」とストレートに出したほうが、かえって伝わるような気もするんですが。まあ、これはこだわりませんので。素直に読む場合にはこのほうが、「運営の改善と。」

【御厨委員長】 うん、運営の改善がポイントですからね。だから、まあ、これはあってもなくてもいいような感じではあるね。どうしますか。

中条委員、どうですか。

【中条委員】 多分、石田先生が「現時点で事務局と進行役を務める」とわざわざ入れたのは、現時点はそうだけでも、必ずしも……。

【御厨委員長】 これは変えたいという意思表示だろうな。

【中条委員】 意思表示でしょうね。それを入れないで、「国と東京都は運営方法を改善し」と言ってしまうと、国と東京都が運営方法を握っているというニュアンスにとられてしまいますよね。本来は、協議会自身が運営方法を考えるべき問題なわけですよ。

【越澤委員】 そうですね。まあ、当事者がいらっやないんで、そのままにしますか。

【御厨委員長】 うん。では、これは残そう。

【越澤委員】 いないときは、あまり変更は。

【御厨委員長】 そうそう、彼の意見だから。では、そうしましょう。

ほかにいかがでしょう。

【国土交通省】 すみません。事務局から1点よろしいでしょうか。

【御厨委員長】 はい。

【国土交通省】 先ほどの【費用対便益】のところでは補償問題という言葉が出たんですが、これはいわゆる経済学的な意味での補償ということなのか、それとも通常一般に使う、病気やけがに対する補償とか、そういう意味とは別な意味なのか。その辺がよく理解できなかったんですが。

【中条委員】 その経済学的な意味の補償と、今おっしゃった補償との意味がどう違うのか、私はわからないんですけれども、今、ここで書いていらっやる漢字の意味での補償という意味ですね。ちょっとご質問の趣旨が、逆にわからないんですが。

【御厨委員長】 補償の意味が、一般的なのか、それともある特定の事態を指して言っているのかと、そういうことかしら。どういうことだろう。

【国土交通省】 土地を取得して用地補償をすると、用地補償費ということで公共事業は補償費を使うんですが、例えば費用と便益をいろいろ分配して、こっちの負担を反対派の人が払うという大きい意味での補償というのも使うと思うんですが。

【中条委員】 それは同じじゃないかな。

【国土交通省】 ただ、直接的に金銭補償を伴うか、大きい意味でこういう移転を伴う、例えば税金とかなんとか。

【中条委員】 必ずしも金銭補償でなくてもいいわけですね。土地移転を強制された人が代替地をもらうというやり方の補償もあれば、金銭で補償するやり方もあるわけですし、あるいは別途もっとほかの補償のやり方もあるけれども、そこまでは言っていないわけです。要するに、コストをこうむった人に対して、その人が便益を得ていないにもかかわらずコストだけを負担させられている場合には、そういう補償がないといけないですよということです。

【国土交通省】 そういうことですよ。ですから、もう少し幅広い、そういう意味なんです。

【中条委員】 ええ、そうです。

【森田委員】 中条委員、そういう幅広い議論だと、例えば補償メカニズムという感じで書かれるともう少し……。

【中条委員】 そうですね、どうなんだろう……。「補償のあり方」ではだめ？ それでも同じか、今の疑問にはこたえられないですか。補償メカニズムね。

【国土交通省】 公共事業の場合は、どうしてもやはり直接的な金銭補償ということで大体言葉として使うものですから、この中でそういうふうにとらわれてしまうと、すべて金銭補償の対象になると、個別の。

【中条委員】 ああ、なるほど。そうすると……。ただ、補償問題、今は狭い意味も入っていて構わないわけですよ。

【国土交通省】 それはもちろんそうですけれども。

【御厨委員長】 それのみにとられるおそれがあるという、だからそこを、もう少し幅広いよと。さっき私が言ったみたいに、一般的だよというようなニュアンスが出る表現、ないしは括弧書きをつけるかということでしょうな。

【中条委員】 どうでしょうか。さっきどうしたっけ。「だれに便益が帰属するか」か。

【御厨委員長】 「についての問題」、それで「及び補償問題」と、こう来るわけですね。だから、そこは……。

【中条委員】 論文で書くとすれば、「再分配のあり方」なんです。そうすると、今度「費用と便益の再分配のあり方」。そんな面倒くさい文章、論文じゃないですからね。その「補償メカニズム」としても、やはり読む人はそっちのほうの、今、おっしゃった狭い意味での補償ととってしまうかな。

【森田委員】 メカニズムと言うと、どういうメカニズムをそこに要して、どうすれば

いいかという枠組みだけを示して、それそのものについては、それはもう実態の政策の中でやると言えばいいですね。

【国土交通省】 費用と便益のバランスとか格差とか、そういうようなニュアンスなんですか。

【御厨委員長】 では、そこを「補償メカニズムのつくり方の問題などもあわせて検討し」というのはどう？ メカニズム自体をつくるんだと。

【中条委員】 そうなんですな。

【御厨委員長】 だから、それは広い意味も狭い意味も入るでしょう。

【中条委員】 ええ。

【越澤委員】 こんな感じでどうかしら。補償のメカニズムでもいいんですか。

【中条委員】 補償の枠組みですよな。

【越澤委員】 こんな文章、どうでしょうか。「今後、社会的便益や外部不経済（環境コスト等）なども考慮して、社会全体としての費用対便益の比較を行うべきである。」と1回短く切ってしまうと、それで「だれが...（中略）...補償問題なども含めて」、あるいは「総合的判断を行うべきである。」とか、とりあえず2つの文章に分けておいたほうが読みやすいんじゃないかしら。

【御厨委員長】 ここは少し長い気はしたんだ、僕も。

【中条委員】 うん、そうですね。

【御厨委員長】 分けるのはいいんだけど、分けても補償の問題は解決しないな。

【中条委員】 「その是正方法」としてしまいますか。「だれが費用を負担するか、だれに便益が帰属するかの問題についての検討、及びその是正方法もあわせて」。

【御厨委員長】 「検討し」だ。それで、「総合的判断を行うべきである」。どうでしょう、「是正方法」。これなら大丈夫じゃない？

じゃあ、そここのところ、今、越澤委員とやったので、もう一遍ちょっと読んでもらえます？

【国土交通省】 「今後、社会的便益や外部不経済（環境コスト等）なども考慮して、社会全体としての費用対便益の比較を行うべきである。あわせて、だれがその費用を負担し、だれがその便益を享受するのかについての問題、及びその是正方法などもあわせて検討し、総合的判断を行うべきである」。

【御厨委員長】 あわせてが2つ出るね。「なども検討し」でいいんじゃない？ 「その是正方法なども検討し」で、そここのところの「あわせて」は要らないと思う。あわせてが最初に来ちゃうから。それでもう一遍、すみません、読んでください。

【国土交通省】 はい。「今後、社会的便益や外部不経済（環境コスト等）なども考慮して、社会全体としての費用対便益の比較を行うべきである。あわせて、だれがその費用を負担し、だれがその便益を享受するのかについての問題、及びその是正方法なども検討し、総合的判断を行うべきである」。

【御厨委員長】 どうでしょう。

ほかにありますか。大体そんなところでしょうか。大変長く時間がかかってしまいましたが、一応これで修正の確認をいたしましたので、最終的に今、確認したものを本委員会の最終提言とさせていただきます。

それでは、ここで議事進行を事務局のほうに戻したいと思います。

【東京都】 ありがとうございます。修正文はもう大丈夫でしょうか。

それでは、委員長にお持ちいただいて、この場で渡辺関東地方整備局長及び、本日、勝田都市計画局長はりんかい線の開通式にお出になっておりますので、代理で杉浦技監にご提言をお願いしたいと思います。

それでは、カメラの方、どうぞお入りください。

委員長、カメラの方々があれですので、もう一度お渡しのところを、最終でございますので。

(委員長より最終提言提出)

【東京都】 報道の方、よろしゅうございますでしょうか。それでは、これでカメラ撮りを終了していただきますようお願い申し上げます。

ここで、大変長い間ご審議いただきました委員の先生方に、関東地方整備局の渡辺局長から一言ごあいさつをお願いいたします。

【渡辺関東整備局長】 関東整備局長の渡辺でございます。御礼のごあいさつを申し上げます。

東京環状道路有識者委員会は、我が国初の構想段階P Iにおける第三者機関として、昨年12月の設立以来、東京外かく環状道路の計画に関し、公正中立な立場から、合計13回のご議論を行っていただきました。委員の皆様方には、本委員会が第三者機関という性格上、従来の審議会に増して大変なご苦勞をおかけいたしました。その結果、本日、最終提言をいただき、構想段階のP Iとしてこれまでの行政の取り組みについて評価をし、外環の基本的方針の決定に向けた今後の方向性をお示しいただきました。この最終提言を真摯に受けとめ、国土交通省、東京都、沿線自治体、市民の方々の中で議論を重ねつつ、早急に外環の方向性が示せるよう努力してまいります。

最後に、御厨委員長をはじめ委員の皆様方には、約1年にわたり貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。本委員会が終了いたしましても、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【東京都】 ありがとうございます。

続きまして、杉浦技監のほうからごあいさつをお願いします。

【東京都】 東京都都市計画局技監の杉浦でございます。局長が、本日ちょうど、りんかい線の大崎駅までの開通式典と重なりまして失礼させていただいております。お許しいただきたいと存じます。

御厨委員長をはじめ委員の先生方には、1年間、大変ご熱心にご審議いただきまして、

本日、最終提言をちょうだいいたしましたことに、まず心から御礼を申し上げます。最終提言では、これまでの情報提供、意見把握などについて一定の評価もいただいた一方、今後の外環の進め方につきましては厳しいご助言、あるいは高い見地からのご示唆をちょうだいいたしましたわけでございます。いずれも真摯に受けとめまして、国及び関係区市とともに引き続き努力していく所存でございます。また、配慮すべき事柄としまして、地元住民の方々、あるいは沿道環境への影響などについてのご示唆につきましても、今後、時間管理を念頭に置きつつ、必要十分な検討を行っていきたくと存じております。

引き続き先生方に、それぞれの立場からご助言、ご指導をお願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【東京都】      ありがとうございました。

それでは、この後、当会場の向かいにありますヒスイという会場におきまして、委員長から提言につきます記者会見を予定してございます。そちらの会場のほうへ移動いただきたいと思いますが、その際、事前に受付においてお渡しいたしました報道関係者用の受付札をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、記者会見につきましては報道関係者のみとなっておりますので、一般傍聴の方は入場できませんのでご了承願います。

委員長、準備がございませぬけれども、12時20分、あと5分ほどでよろしゅうございませぬでしょうか。

それでは、報道の方、12時20分から記者会見を行いたいと思います。

では、これをもちまして、東京環状道路有識者委員会を終了いたしたいと思います。1年間にわたりご議論いただきまして、大変長い間ありがとうございました。

．．．了．．．